

神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

平成25年度から26年度にかけて実施した神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査（以下「アセスメント調査」という。）の結果を受け、平成28年3月に、神奈川県石油コンビナート等防災計画を修正した。

1 修正の趣旨

アセスメント調査の結果を反映するとともに、平成25年に国が改訂した防災アセスメント調査のための指針に基づき想定した5種類の災害（平常時の事故、強震動、長周期地震動、津波、大規模災害）に対する予防対策等の充実を目的に、神奈川県石油コンビナート等防災計画を修正した。

また、平成26年の国の防災体制検討会で、広範囲に影響を与える災害に対処するため、石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実強化が提言されたことを受け、防災体制の充実に係る修正についても併せて行った。

2 修正の概要

(1) 想定災害とその予防対策等の充実

（下線部は、追加・修正箇所）

想定災害	対策の考え方	主な予防対策等の内容
平常時の事故	爆発火災の発生確率と災害影響度を下げたための対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧ガス配管の保温材下等の外面腐食対策の実施 ・ 屋外タンク側板の重点点検の実施 ・ フェイルセイフ設計による緊急停止装置等保安設備の整備 ・ 緊急停止のマニュアルの整備 ・ 防災監視システムの整備による事故の早期検知 ・ 周辺住民に対する適切な情報発信とリスクの理解促進
地震（強震動）による被害	爆発火災の発生確率と災害影響度を下げたための対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物施設の耐震改修の早期実施 ・ 既存の高圧ガス施設の耐震性向上 ・ 建築物の地震に対する安全性の確保・向上 ・ 地盤の液状化の詳細判定と地盤改良や構造物の設計強化 ・ 液状化した際の応急復旧資機材としての土嚢等の準備
地震（長周期地震動）による被害	浮き屋根式タンク等のスロッシングの発生抑制に係る対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定屋外タンクの液面高さの適切な管理 ・ 浮き屋根式特定屋外タンクの耐震改修の早期実施 ・ 内部浮き蓋式特定タンクの基準適合及び耐震改修の早期実施 ・ 防災監視システムの整備による特定屋外タンクのスロッシングの早期検知

想定災害	対策の考え方	主な予防対策等の内容
津波による被害	浸水被害、流出物対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の緊急停止の為の措置の実施 ・ 化学消防自動車、予備動力源等の保安用設備の機能の確保 ・ 容器（ボンベ）等の流出防止措置の実施 ・ 禁水性物質の浸水対策の実施 ・ 係留船舶の安全対策の実施
大規模災害による被害	避難計画の見直し等のソフト対策を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の充実 ・ 周辺住民が円滑な避難行動がとれる情報提供 ・ 避難計画の見直し

(2) 国の提言を受けた石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実

(下線部は、追加・修正箇所)

国の提言内容	主な予防対策等の内容
関係機関の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>大規模地震発生時の被害情報の報告方法の充実</u> ・ 災害の初期段階において、<u>応急対策上必要な取り扱い物質の種類などの情報を消防機関に伝える体制の整備</u> ・ <u>各種情報通信手段の機能確保</u>
関係機関の連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同立入検査の実施 ・ <u>大容量泡放射システムの円滑な輸送に向けた協定の締結</u>
住民等への情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>社会混乱防止のための災害広報の積極的な実施</u>
教育・訓練体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>防災訓練の充実</u>

(3) 久里浜地区の特別防災区域指定解除に伴う修正

平成27年12月4日に、「石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令（政令第404号）」が公布され、久里浜地区について、石油コンビナート等特別防災区域の指定が解除されたことに伴い、必要な修正を行った。